

令和7年度事業計画書
令和7年8月1日～令和8年7月31日まで
公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金

1. 事業計画

令和7年度は、小児がんや難治性小児疾患の子どもと家族のための滞在施設として、入院治療中の生活を支えるために、滞在環境の整備、相談支援活動、患児やきょうだいへのあそび等の支援を充実させる。また当施設に滞在していない子どもと家族に対しても「よりみち」や小児慢性特定疾病児童等の自立支援事業を通して、支えていく。滞在施設の運営と支援活動を継続していくために、安定した財源の確保を目指し、より広く、多くの人に支援をしてもらう仕組みづくりと、チャイケモウォークのように企業が社会貢献として関わりやすいイベントに注力をしていく。

2. 事業の実施に関する事項

【公益目的事業】

(1) 小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族が滞在できる施設の設置・運営

【事業内容】

①「チャイルド・ケモ・ハウス」の管理運営を行う。全国から当ハウス周辺の高度医療施設に治療を受けに来た難治性小児疾患患児とそのきょうだいを含めた家族の滞在接受入れる。過酷な付き添い生活の質を改善するためにも、またピアサポートの観点からも家族のみの滞在接受入れも行っている。看護師、保健師、保育士などの専門職と経験者のスタッフが連携して相談支援等を行い入院直後から退院後まで包括的な支援を行う。

1 予定滞在実績(※)

滞在家族数(実数)	110 家族
滞在家族利用数(延べ)	300 回
滞在延べ合計日数	5500 日
患児利用数(実数)	80 人
患児利用数(延べ)	350 人(日中のみ利用も含む)
きょうだい利用延べ合計数	80 人
居室稼働率	80%

(※) きょうだい利用延べ合計数は月毎に延べ日数・人数で集計しており、それを年年度で合計した数字で表記している。

*本事業は東京コミュニティ財団「こども笑顔応援基金」の助成をいただき運営しています。

②ファミリーサポート事業等

入院中の患児を支える家族は、全国各地から当ハウスに滞在に来られる。子どもの心配を抱えながら慣れない場所で生活するために、特別な支援が必要となるため下記のような活動を行っている

・相談支援

滞在家族に、十分な配慮の上で話を聞き内容によっては時間を設けて相談を受け付ける。また、当ハウス退去後の家族(ターミナル期・グリーフケアを含む)に対して、相談しやすい関係性を築き、訪問しやすい環境を整えハウスにふらっと立ち寄りやすい工夫をしている。場合によって自宅訪問も行う。

- ・経済的支援

治療費や交通費以外に2重生活によってかかる経済的負担を少しでも軽減するため、寄付でいただいた生活用品や食品類の提供、他団体とも連携して手作りの食事の提供を行うことを本格化させており継続していく。また、家族間の交流や家族がほっとできるような時間・空間の提供、治療のことを少し忘れて家族みんなで楽しめる季節のイベントなども実施する。

- ・食事支援

2か月に1回程度の外部企業の食事支援の他、週に2回、スタッフがごはんを炊き提供している。

- ・きょうだい支援

きょうだいも家族バラバラの生活になり寂しい思いや不安を抱えていることも多いことから、滞在者への支援として、きょうだいの遊びや見守り、精神的サポートも実施していく。今年度は通常の支援に加え、ハウスを利用しているきょうだいを対象とした居場所の提供をおこなう。居場所には保育士が常駐し、きょうだいや保護者が安心して楽しく過ごせ、何か用事がなくても立ち寄ることができたり、自身の居場所があると感じられたりすること、スタッフ側はきょうだいの気持ちに触れる機会を支援に活かすことを目的とする。

*本事業は「中央共同募金会 前田和子基金 重症児等と家族に対する支援活動応援助成」に助成いただき実施しています。

- ・患児支援遠方に居住地がある家族の利用の増加に伴い、外出や外泊・一時退院など治療中の患児がハウスを利用する機会も増加している。患児がハウスで、安全な環境で遊びや生活を楽しみ、家族と楽しい時間が過ごせるよう、患児の滞在も想定した環境やスタッフのサポート体制の整備に取り組む。

【計画値（予定）】

ア 滞在者への相談支援

・支援患児	160 人
・きょうだい	250 人
・母	700 人
・父	300 人
・その他	100 人
・支援回数延(家族毎)	1000 家族

イ 退去後利用者への相談支援

・支援患児	50 人
・きょうだい	50 人
・母	100 人
・父	40 人
・その他	0 人
・支援回数延(家族毎)	100 家族

ウ ファミリーサポートイベント（食事提供、写真館、コンサート→クリスマス会など季節のイベント等）

年間	65 回
----	------

③滞在環境の維持・改善等

滞在環境の維持・改善のため、滞在室(2室)のメンテナンスや改修を行う。

④財源確保

上記の事業の実施にあたって、その財源を確保するため、資金調達活動を積極的に行う。より多くの方に毎月寄付や定期的かつ継続的な寄付を募ることで安定した寄付収入の土台を作ることを目指す。また、上記③の実施にあたり多額の資金が必要となる際には特定資産積立準備金等を活用する。

【実施期間】令和7年8月1日～令和8年7月31日

【実施場所】兵庫県神戸市中央区港島中町8丁目5-3「チャイルド・ケモ・ハウス」他

【従業者の人員】19名(常勤11名、パート8名)

【事業の対象者】小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族

(2) 小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族を支援する団体等に対する助成

- ①個人助成：小児がん等の難治性小児疾患の患児の治療環境ならびに QOL を改善し、患児が心身ともに健やかな日常生活を営むために、当法人が必要と認める範囲内において、助成として、滞在費の一部の減免を行う。

【実施期間】令和7年8月1日～令和8年7月31日

【実施場所】チャイルド・ケモ・ハウス(滞在者支援)

【従業者の人員】19名(常勤11名、パート8名)

【事業の対象者】患児及びその家族

【計画値(予定)】 減免延家族数 89 家族

- ②団体助成：大阪府・兵庫県域において、小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族を支援する活動(事業)を行う非営利団体に対し、予算の範囲内で事業費の一部を助成することを検討し、また、必要に応じてチャイルド・ケモ・ハウスの利用も併せて検討する。

【実施期間】令和7年8月1日～令和8年7月31日

【実施場所】大阪府・兵庫県

【従業者の人員】19名(常勤11名、パート8名)

【事業の対象者】応募団体

(3) 小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族を対象とした診療所の経営

【事業内容】

チャイルド・ケモ・ハウスの運営の一環として、チャイルド・ケモ・クリニックの経営を検討する。これまで外来、入院、往診にて生活面も視野に入れた福祉的なサポート及び、家族のサポートも行ってきた。ただし、診療所については、2022年3月末をもって管理医師が退職し、当面、休止とした。再開に向け管理医師確保と周辺病院との連携に努めていく。

【実施期間】令和6年8月1日～令和7年7月31日

【実施場所】兵庫県神戸市中央区港島中町8丁目5-3「チャイルド・ケモ・ハウス」内

【従業者の人員】3名

【事業の対象者】小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族

小児がん等の難治性小児疾患の患児とその家族を対象とした相談支援事業

【事業内容】

療養、学校生活、家族の生活等についての相談対応、患児・家族の支援等について、関係機関と連携しながら実施する。全国の小児慢性特定疾病児童等の自立支援事業における

自立支援員らと連携し、長期にわたる支援体制の確立、相談支援に関わる人材の育成にも取り組む。

① 小児慢性特定疾病事業等自立支援事業

神戸市・尼崎市より委託を受け、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施する。学校生活や日常生活上での困りごとなど相談内容に関わらず様々な相談を受けていく。

チャイルド・ケモ・ハウス内に「よりみち」といういつでもふらっと立ち寄れるスペースを開放し、入院中から退院後まで子どもと家族が安心して過ごせるよう、子ども・家族に寄り添いながら支援をすることを大切にする。今年度は、「よりみち」がハウス利用者だけでなく、近隣病院利用者や地域で過ごす病気をもつ子どもや家族にも広く利用してもらえる場となるよう、広報周知に力を入れていく。また、ハウス以外の神戸市・尼崎市内の場でも「よりみち」を実施し、ハウスへのアクセスが難しい子ども・家族へのアプローチを行う。

② 人材育成

長期療養中の子どもや、重い病気や障がいをもつ子どもと家族の現状や想いを広く知っていただくための取り組みを実施している。小中学校で実施する「がん教育」や子どもと家族に関わる活動フィールドをもつ方を対象にした「あのねサポーター養成事業」、店舗を対象とした「みえてく PROJECT」などを通し、病気や障がいをもつ子どもと家族や誰もが暮らしやすい社会づくりを目指し取り組んでいく。

また、ボランティア育成のためのボランティアオリエンテーション、ボランティア同士の交流を図り、活動をより良いものにするためのボランティア会も実施する。

③ その他

自立支援事業の対象年齢から外れた子どもへの継続した支援、自立支援事業の対象地域以外の入院治療中や在宅療養中の子どもが楽しめる時間を提供する。

【実施期間】令和7年8月1日～令和8年7月31日

【従業者の人員】19名（常勤11名、パート8名）

【実施場所】兵庫県他

【事業の対象者】小児がん等の難治性小児疾患の患児及びその家族

【計画値（予定）】

ア 自立支援事業 年間相談件数 延べ 207 件（学習支援も含む）

イ 人材育成（啓発・人材育成イベント）合計 35 回

・あのねサポーター養成講座	5 回	参加者	50 人
・あのねサポーター交流会	2 回	参加者	10 人
・みえてく PROJECT 講座	2 回	参加者	20 人
・がん教育	8 回	参加者	500 人
・看護実習等受け入れ	1 回		
・その他講演活動等	5 回		
・ボランティアオリエンテーション	5 回	参加者	30 人
・ボランティア交流会	8 回	参加者	延べ 35 人

ウ その他

・訪問支援 1 人 延べ訪問回数 20 回

・iPad を使用した絵本づくりワークショップ「ピッケ」 5 回

参加者 25 人

(4) 当法人の活動の趣旨等を広く周知していくための活動や資金調達のためのチャリティイベントの開催及び参加

【事業内容】

① チャイケモウオークの開催準備および実施

チャイルド・ケモ・ハウス チャリティウオーク 2026（主催）令和 8 年 5 月開催予定の実施準備および実施を行う。チャイケモウオークは滞在者や経験者が集う場所となるとともに、協賛企業や参加企業を増やし支援者の拡大や資金調達に貢献できるイベントとする。

【実施期間】 令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日日

【従業者の人員】 19 名（常勤 11 名、パート 8 名）

【実施場所】 兵庫県

【事業の対象者及び回数】 当財団の支持者、支援団体、支援企業、 年 1 回

【計画値（予定）】

1 広報活動等	年間	3 回
2 実行委員会	年間	10 回
3 参加目標数		1,000

② チャリティイベントへの参加等

神戸市・神戸市社協主催やのイベントや、企業や団体等が行う催物へのブース出展を行い財団の取り組みの紹介や寄付の呼びかけを行なう。その他取材対応やハウス視察などに対応する。また自発的に当法人を支援するチャリティー活動（レモネードスタンドでの募金集め等）への対応や参加なども行っていく。

【実施期間】 令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 7 月 31 日日

【従業者の人員】 19 名（常勤 11 名、パート 8 名）

【実施場所】 兵庫県

【事業の対象者及び回数】 当財団の支持者、支援団体、支援企業、 年 3～5 回

【計画値（予定）】

イベント参加回数等	年間	20 回
参加目標数		1,500 人